

亀山市告示第41号

亀山市新生児聴覚スクリーニング検査費助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市新生児聴覚スクリーニング検査費助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市新生児聴覚スクリーニング検査費助成金交付要綱（平成30年亀山市告示第49号）の一部を次のように改正する。

第6条中「を受診した」を「に要した費用を支払った」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。